

NO. 5 バイオマスストーブ（ペレット・薪など）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・本体製品価格が10万円以上（税込）であるもの
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ①機器費（機器本体） ②その他附属機器費（煙突、排気管及び排気筒） ③設置工事費
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書（家庭用及び自治会等用）（様式第1号） ②篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書（家庭及び自治会等用）（様式第2号） ③事業概要書（別紙5号） ④見積書の写し（補助対象経費が確認できるもの） ⑤領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し（補助対象経費が確認できるもの） ⑥保証書の写し ⑦施工写真（建物全景の写真、設置箇所の施工前、施工中、施工後の写真） ⑧ストーブの構造図 ⑨ストーブの配置図 ⑩誓約書（書式2） ⑪案内図（住宅地図等） ⑫建物所有者同意書（書式3）※申請者以外の所有者がいる場合に限る。 ⑬共同名義人同意書（書式4）※申請者以外の名義人がいる場合に限る。

備考

- ・「バイオマスストーブ」とは、木質ペレット、木質チップ、薪を燃料とするストーブのことをいいます。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書（書式1）により代替することができます。